

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月7日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	N T T ファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03 - 6455 - 8810（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川部 清之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03 - 6455 - 8901
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川部 清之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	93,589	106,112	189,882
経常利益 (百万円)	7,274	11,833	11,481
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,902	8,545	6,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,008	9,917	10,096
純資産額 (百万円)	74,718	84,889	77,806
総資産額 (百万円)	8,401,608	8,778,754	8,716,293
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	95,449.86	166,360.06	130,188.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.8	0.9	0.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	343,581	135,825	692,891
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,233	989	5,132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	383,590	74,938	653,565
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	445,758	428,432	364,567

回次	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50,333.46	77,439.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、航空機エンジンに係るリース業務を行う株式会社Vリースは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。その結果、当社グループは、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、料金請求・回収業務やクラウド決済サービスを提供するビリング事業、クレジットカード事業、アカウントティング・ファイナンスなどの財務サービス事業をトータルで提供する「N T T グループの総合決済・財務プラットフォーム」として、お客さまや社会の課題解決に真摯に向き合い、新たな価値を創造する企業をめざしております。

当社グループを取り巻く環境としましては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、景気が持ち直していくことが期待される一方、世界的な金融引締め等による景気の下押しリスクもあることから、物価の高騰や金融資本市場の変動など世界経済の動向を十分注視していく必要があると考えています。

このような状況のもと、当社グループは「N T T グループの総合決済・財務プラットフォーム」として、N T T グループの事業運営を支えていくとともに、I C T の担い手であるN T T グループにおいて培った金融決済、財務サービスを通じて社会的課題の解決へ貢献してまいります。具体的には、D X (デジタルトランスフォーメーション)の更なる推進とビリングソリューションサービスの拡大、カード決済ソリューションビジネスの拡大、高品質・専門的なアカウントティングサービスの提供、及びグループファイナンスの拡充と資金調達手段の多様化、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進などの各種施策に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比125億22百万円の増加となる1,061億12百万円、営業利益は前年同期比17億74百万円の増加となる79億50百万円、経常利益は前年同期比45億58百万円の増加となる118億33百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比36億42百万円の増加となる85億45百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ビリング事業

ビリング事業におきましては、請求書の電子化やA I 受付の拡大など、D X (デジタルトランスフォーメーション)の推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定かつ効率的な事業運営に努めました。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比27億91百万円の増加となる781億19百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比9億73百万円の減少となる37億23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比280億85百万円の増加となる3兆345億78百万円となりました。

クレジットカード事業

クレジットカード事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いが増加したこと等により、前年同期比18億95百万円の増加となる272億82百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比2億48百万円の増加となる20億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比1,108億77百万円の増加となる1兆7,246億98百万円となりました。

アカウントティング・ファイナンス事業

アカウントティング・ファイナンス事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比95億46百万円の増加となる241億26百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比26億88百万円の増加となる45億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比1,561億86百万円の減少となる3兆857億12百万円となりました。

当社グループにおける当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、グループファイナンスに係る貸付金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比624億60百万円の増加となる8兆7,787億54百万円となりました。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、グループファイナンスに係る借入金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比553億77百万円の増加となる8兆6,938億64百万円となりました。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比70億83百万円の増加となる848億89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比173億26百万円減少の4,284億32百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比して営業貸付金が減少したこと等から、1,358億25百万円の収入（前年同期は3,435億81百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社の清算による収入があったこと等から、9億89百万円の収入（前年同期は32億33百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、預り金の減少があったこと等から、749億38百万円の支出（前年同期は3,835億90百万円の収入）となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年 5月19日 大蔵省令第57号) に基づく、提出会社における営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2022年 9月30日現在

貸付種別	件数・残高		残高		平均約定金利 (%)
	件数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)	
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	7,435	97.21	1,690	0.02	17.34
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	7,435	97.21	1,690	0.02	17.34
事業者向	214	2.79	7,621,002	99.98	0.46
合計	7,649	100.00	7,622,693	100.00	0.47

資金調達内訳

2022年 9月30日現在

借入先等		残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		2,505,820	0.67
その他		5,083,300	0.19
	社債・コマーシャルペーパー	3,773,105	0.24
合計		7,589,121	0.35
自己資本		114,464	-
	資本金・出資額	16,770	-

(注) 当第 2 四半期連結累計期間における貸付債権の譲渡はありません。

業種別貸付金残高内訳

2022年 9 月30日現在

業種別	先数・残高		残高	
	先数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	3	0.04	9,113	0.12
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.01	110,676	1.46
情報通信業	19	0.26	6,583,885	86.38
運輸業、郵便業	1	0.01	7,700	0.10
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	4	0.05	21,853	0.29
不動産業、物品賃貸業	6	0.09	755,776	9.91
宿泊業、飲食サービス業	1	0.01	710	0.00
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	7	0.10	131,287	1.72
個人	7,435	99.43	1,690	0.02
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,477	100.00	7,622,693	100.00

担保別貸付金残高内訳

2022年 9 月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
財団	-	-
その他	5,394	0.08
計	5,394	0.08
保証	-	-
無担保	7,617,299	99.92
合計	7,622,693	100.00

期間別貸付金残高内訳

2022年 9 月30日現在

期間別	件数・残高 件数 (件)	構成割合（％）	残高 (百万円)	構成割合（％）
1 年以下	3,348	43.77	1,841,437	24.16
1 年超 5 年以下	4,136	54.07	2,793,688	36.65
5 年超 10 年以下	158	2.06	2,924,600	38.37
10 年超 15 年以下	7	0.10	62,968	0.82
15 年超 20 年以下	-	-	-	-
20 年超 25 年以下	-	-	-	-
25 年超	-	-	-	-
合計	7,649	100.00	7,622,693	100.00
一件当たり平均期間（年）			5.01	

（注）期間は、約定期間によっております。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	-	-

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	51,960	-	16,770	-	15,950

(5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	51,365	100.00
計	-	51,365	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 595	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,365	51,365	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	51,960	-	-
総株主の議決権	-	51,365	-

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N T T ファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目 2 番70号	595	-	595	1.14
計	-	595	-	595	1.14

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 財務事業本部 グループファイ ナンス部長	橋本 誠一	1968年 8月8日	1992年4月 日本電信電話株式会社 入社 2009年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ グロー バルITサービス事業推進部長 2011年7月 同社 グローバルビジネス統括本部 シニ ア・スペシャリスト(NTT DATA EU ROPE GmbH & Co. KGへ出向) 2014年9月 同社 グローバル事業本部 シニア・スペ シャリスト(NTT DATA EMEA L td.へ出向) 2015年7月 日本電信電話株式会社 財務部門 担当部長 (資金) 2017年7月 同社 財務部門 担当部長(資金担当) 2017年8月 当社 取締役 2020年7月 日本電信電話株式会社 監査役室長 2022年6月 当社 取締役 財務事業本部 グループファ イナンス部長(現在)	(注) 1	-	2022年 6月25日
監査役	新井 豊	1961年 3月11日	1983年4月 行政管理局 入庁 2015年1月 総務省 行政評価局長 2016年6月 総務省 政策統括官 2017年11月 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与 2018年6月 一般財団法人沿岸技術研究センター 業務執 行理事 2022年6月 当社 監査役(現在)	(注) 2	-	2022年 6月22日
監査役	澄田 修一	1978年 1月11日	2000年4月 西日本電信電話株式会社 入社 2013年7月 同社 愛媛支店 総務部 担当課長(NTT 西日本-四国) 2013年10月 同社 四国事業本部 営業部 担当課長 2016年7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当 課長 2020年10月 同社 経営企画部門 担当部長 2022年8月 当社 監査役(現在)	(注) 2	-	2022年 8月1日

(注) 1. 取締役の任期は、他の在任取締役の任期が満了する時までであります。

2. 監査役の任期は、他の在任監査役の任期が満了する時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	清水石 和男	2022年6月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 財務事業本部長 経営企画部担当	代表取締役副社長 財務事業本部長 財務事業本部 グループファイ ナンス部長 経営企画部担当	中村 卓司	2022年 6 月25日
代表取締役副社長 ビリング事業本部長 クレジットカード事業本部担当 コーポレート I T 部担当	代表取締役副社長 ビリング事業本部長 コーポレート I T 部長 クレジットカード事業本部担当	原田 清志	2022年 7 月 1 日
取締役 ビリング事業本部 ビリングプラットフォーム部長	ビリング事業本部 次期ビリングシステム開発・導 入 P T 長	藤本 昌也	2022年 7 月 1 日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率7.1%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,567	428,432
営業貸付金	2 8,107,979	2 8,105,514
その他の営業貸付債権	929	-
カード未収入金	58,990	60,175
ビリング未収入金	85,644	91,985
営業投資有価証券	6,245	6,846
その他	55,759	45,663
貸倒引当金	15,748	16,978
流動資産合計	8,654,368	8,721,638
固定資産		
有形固定資産	6,205	5,602
無形固定資産	10,536	8,582
投資その他の資産		
投資有価証券	19,037	16,171
その他	19,374	19,867
貸倒引当金	406	412
投資その他の資産合計	38,005	35,626
固定資産合計	54,747	49,811
繰延資産		
社債発行費	7,177	7,303
繰延資産合計	7,177	7,303
資産合計	8,716,293	8,778,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	299,688	441,819
1 年内返済予定の長期借入金	144,043	104,232
1 年内償還予定の社債	179,188	282,293
コマーシャル・ペーパー	404,726	735,461
未払金	412,714	426,014
未払法人税等	205	2,658
預り金	2,316,897	1,430,653
株主、役員又は従業員からの預り金	85	49
資産除去債務	137	10
その他	12,050	10,892
流動負債合計	3,769,736	3,434,086
固定負債		
社債	2,816,633	2,903,184
長期借入金	2,025,584	2,330,553
システム使用契約損失引当金	2,380	2,056
退職給付に係る負債	21,819	22,334
資産除去債務	1,333	1,323
その他	999	326
固定負債合計	4,868,750	5,259,778
負債合計	8,638,487	8,693,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	39,877	45,588
自己株式	1,126	1,126
株主資本合計	71,472	77,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,762	2,467
為替換算調整勘定	989	2,772
退職給付に係る調整累計額	2,582	2,465
その他の包括利益累計額合計	6,334	7,706
純資産合計	77,806	84,889
負債純資産合計	8,716,293	8,778,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	93,589	106,112
売上原価	46,508	54,699
売上総利益	47,081	51,412
販売費及び一般管理費	1 40,905	1 43,462
営業利益	6,175	7,950
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	19
為替差益	134	2,771
償却債権取立益	282	-
持分法による投資利益	760	1,191
その他	5	12
営業外収益合計	1,204	3,994
営業外費用		
支払利息	11	7
社用資産除却損	91	102
その他	1	0
営業外費用合計	105	111
経常利益	7,274	11,833
特別損失		
組織再編関連費用	156	-
特別損失合計	156	-
税金等調整前四半期純利益	7,118	11,833
法人税等	2,215	3,288
四半期純利益	4,902	8,545
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,902	8,545

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	4,902	8,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,826	195
為替換算調整勘定	50	1,323
退職給付に係る調整額	16	116
持分法適用会社に対する持分相当額	212	360
その他の包括利益合計	2,106	1,372
四半期包括利益	7,008	9,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,008	9,917
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,118	11,833
社用資産減価償却費	2,255	3,433
社用資産除却損	85	101
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	81	107
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,005	443
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,882	1,236
システム使用契約損失引当金の増減額 (は減少)	-	324
受取利息及び受取配当金	21	19
資金原価及び支払利息	8,871	13,207
為替差損益 (は益)	7,731	76,422
持分法による投資損益 (は益)	760	1,191
社債発行費	690	896
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	2,739	182
営業貸付金の増減額 (は増加)	334,323	43,018
その他の営業貸付債権の増減額 (は増加)	18	929
カード未収入金の増減額 (は増加)	2,146	1,185
ビリング未収入金の増減額 (は増加)	2,336	6,340
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	634	747
支払手形及び買掛金の増減額 (は減少)	45	-
未払金の増減額 (は減少)	2,593	15,327
ビリング預り金の増減額 (は減少)	13,854	4,095
その他	7,911	765
小計	336,262	152,255
利息及び配当金の受取額	369	1,734
利息の支払額	4,028	15,049
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	3,661	3,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,581	135,825

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の清算による収入	-	2,190
社用資産の取得による支出	2,921	1,041
その他	311	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,233	989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,472,405	99,599
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	435,523	319,348
長期借入れによる収入	982,695	250,000
長期借入金の返済による支出	10,634	44,653
社債の発行等による収入	149,941	206,712
社債の償還による支出	88,467	20,000
配当金の支払額	8,048	2,814
預り金の純増減額(は減少)	394,996	883,128
その他	10	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,590	74,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,770	63,864
現金及び現金同等物の期首残高	408,851	364,567
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	136	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 445,758	1 428,432

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株Vリースは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 保証債務

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
営業上の債務保証等	53,533百万円	54,473百万円

2 . 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権 (社債、貸付金、外国為替、未収利息、仮払金、支払い承諾見返り及び有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券) に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1991年 5月19日 総理府・大蔵省令第32号) 第 9 条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年 1月24日 内閣府令第 3 号) が2022年 3月31日から施行されたことに伴い、特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況において、不良債権の区分等を変更して表示しています。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
破綻先債権	10百万円	7百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
危険債権	563百万円	627百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 3 ヶ月以上延滞債権

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
3 ヶ月以上延滞債権	- 百万円	- 百万円

3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
貸出条件緩和債権	55百万円	55百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
正常債権	8,073,865百万円	7,980,213百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
従業員給料及び賞与	6,145百万円	5,841百万円
退職給付費用	366	246
事務委託費	11,515	11,645
賃借料	1,668	1,647
社用資産減価償却費	975	1,183
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,869	7,478
支払手数料	6,557	6,187

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金勘定	445,758百万円	428,432百万円
現金及び現金同等物	445,758	428,432

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	8,048	156,698	2021年 3 月31日	2021年 6 月21日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	2,814	54,798	2022年 3 月31日	2022年 6 月20日	利益剰余金

金銭以外による配当支払額

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	その他有価証券	19	-	2022年 6 月17日	2022年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	18,735	488	2,616	21,839	1,120	22,961
その他の収益	56,591	2,076	11,960	70,627	-	70,627
外部顧客への売上高	75,327	2,564	14,577	92,469	1,120	93,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	22,822	2	22,825	-	22,825
計	75,327	25,387	14,579	115,294	1,120	116,414
セグメント利益	4,697	1,773	1,821	8,292	11	8,303

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とN T T・T Cリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,292
「その他」の区分の利益	11
全社費用(注)	2,127
四半期連結損益計算書の営業利益	6,175

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントの変更にに関する事項

当第2四半期連結会計期間において、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社のアカウンティング事業を受け入れたことに伴い、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ファイナンス事業」から「アカウンティング・ファイナンス事業」に名称変更しております。

(4) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	19,202	276	5,144	24,623	1,120	25,744
その他の収益	58,916	2,480	18,971	80,368	-	80,368
外部顧客への売上高	78,119	2,756	24,115	104,991	1,120	106,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	24,526	11	24,537	-	24,537
計	78,119	27,282	24,126	129,528	1,120	130,649
セグメント利益	3,723	2,022	4,509	10,255	11	10,266

(注)1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とNTT・TCLリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,255
「その他」の区分の利益	11
全社費用(注)	2,316
四半期連結損益計算書の営業利益	7,950

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	95,449円86銭	166,360円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,902	8,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,902	8,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当四半期会計 期間の末日現 在の未償還額	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第15回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	100,000	-	100,000	-
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	300,000	-	300,000	-
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	200,000	-	200,000	-
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	400,000	-	400,000	-

(注) 保証会社は日本電信電話株式会社であり、2022年9月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、NTTファイナンス株式会社が発行した外貨建社債8,000百万米ドル及び2,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。
なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書(または発行登録追補書類)を提出していません。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

a 有価証券報告書

事業年度 第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月27日 関東財務局長に提出

b 四半期報告書

事業年度 第38期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月9日 関東財務局長に提出

本四半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る四半期報告書は本四半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

【臨時報告書】

臨時報告書を2022年5月9日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、提出したものであります。

臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

【訂正報告書】

訂正有価証券報告書を2022年10月24日に関東財務局長に提出。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月 4 日

N T Tファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱口 幸一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T Tファイナンス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T Tファイナンス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。